

令和4年第4回広尾町議会定例会 第3号

令和4年12月9日（金曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 行政報告
- 3 議案第93号 令和4年度広尾町一般会計補正予算（第10号）について
- 4 議案第94号 令和4年度広尾町港湾管理特別会計補正予算（第2号）について
- 5 議案第95号 令和4年度広尾町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）について
- 6 議案第96号 令和4年度広尾町下水道事業特別会計補正予算（第5号）について
- 7 議案第97号 令和4年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）について
- 8 議案第98号 令和4年度広尾町介護保険特別会計補正予算（第5号）について
- 9 議案第99号 令和4年度広尾町介護サービス事業特別会計補正予算（第5号）について
- 10 議案第100号 令和4年度広尾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 11 議案第101号 令和4年度広尾町病院事業債管理特別会計補正予算（第2号）について
- 12 発議第18号 物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向けた需給改善対策等の強化に関する意見書の提出について
- 13 発委第4号 閉会中の委員会継続調査について

○出席議員（11名）

1番 松田 健司	2番 浜野 隆
3番 萬亀山 ちず子	4番 前崎 茂
6番 志村 國昭	7番 星加 廣保
9番 渡辺 富久馬	10番 小田 雅二
11番 旗手 恵子	12番 山谷 照夫
13番 堀田 成郎	

○欠席議員（1名）

5番 北藤 利通

○出席説明員

町	長	村 瀬	優
副	町 長	田 中	靖 章
会 計 管 理 者		山 崎	勝 彦

兼 出 納 室 長	山	崎	勝	彦
総 務 課 長	山	岸	直	宏
総 務 課 長 補 佐	柏	崎	弥 香	子
併 総 務 課 参 事	西	内		努
併 総 務 課 主 幹	木	幡	幸	雄
併 総 務 課 主 幹	木	村	正	樹
併 総 務 課 主 幹	坂	田	邦	昭
企 画 課 長	及	川	隆	之
企 画 課 長 補 佐	鎌	田		慎
住 民 課 長	楠	本	直	美
住 民 課 長 補 佐	村	中	晃	央
兼 住 民 課 長 補 佐	三	浦	直	子
保 健 福 祉 課 長	宝	泉		大
保 健 福 祉 課 参 事	保	坂	一	也
兼老人福祉センター所長	宝	泉		大
地域包括支援センター長	村	上	洋	子
兼健康管理センター長	保	坂	一	也
健康管理センター次長	三	浦	直	子
保健福祉課子育て支援室長	浜	頭		力
子育て世代包括支援センター長	佐	藤	清	美
認定こども園ひろお保育園長	西	脇	優	子
認定こども園ひろお保育園副園長	佐 々 木		み ゆ き	
兼 豊 似 保 育 所 長	佐 々 木		み ゆ き	
特別養護老人ホーム所長	金	石	輝	義
兼養護老人ホーム所長	金	石	輝	義
農 林 課 長	平		浩	則
兼 町 営 牧 場 長	平		浩	則
水産商工観光課長	室	谷	直	宏
建設水道課長	寺	井		真
建設水道課長補佐	三	上	昌	樹
建設水道課長補佐	川	崎	幸	一
兼下水終末処理センター長	寺	井		真
港 湾 課 長	安	岡	伸	弘
港 湾 課 長 補 佐	須	田	圭	一

〈 教 育 委 員 会 〉

教 育 長	菅 原 康 博
管 理 課 長	山 畑 裕 貴
管 理 課 長 補 佐	三 浦 弘 樹
学校給食センター所長	山 岸 達 也
社 会 教 育 課 長	沖 田 一 美
兼 図 書 館 長	沖 田 一 美
兼 海 洋 博 物 館 長	沖 田 一 美

〈選挙管理委員会〉

委 員 長	辻 田 廣 行
併 書 記 長	山 岸 直 宏

〈監査委員〉

代 表 監 査 委 員	大 林 忠
併 書 記 長	白 石 晃 基

〈公平委員会〉

委 員 長	木 下 利 夫
併 書 記 長	山 岸 直 宏

〈農業委員会〉

会 長	今 村 弘 美
事 務 局 長	森 谷 亨

○出席事務局職員

事 務 局 長	白 石 晃 基
事 務 局 次 長	佐 藤 直 美
総 務 係 主 事	浅 野 愛 海

◎開議の宣告

1、議長（堀田） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

1、議長（堀田） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

議員の出欠であります。5番、北藤利通議員より欠席の届出があります。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

1、議長（堀田） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、4番、前崎茂議員、9番、渡辺富久馬議員を指名します。

◎日程第2 行政報告

1、議長（堀田） 日程第2、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありますので、発言を許します。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 行政報告を申し上げます。

1点目の第6次広尾町まちづくり推進総合計画の令和3年度施策評価についてであります。

令和3年度からスタートいたしました第6次広尾町まちづくり推進総合計画の推進に当たっては、PDCAサイクルによる成果目標の達成状況や施策事業の進捗状況の確認を毎年行い、計画の見直しや事業の改善につなげることをとしています。

お手元の行政報告資料をお願いいたします。

1ページであります。

評価は、38の施策、8つの重点プロジェクトごとに担当課による1次評価、主管者による2次評価、まちづくり計画推進委員会による外部評価の3段階で実施し、評価結果は記載のとおりであります。

「大いに成果が得られた」A評価が1施策、「おおむね成果が得られた」B評価が12施策、「施策の達成に向けて事業を進めている」C評価が32施策、「達成が遅れている」D評価が1施策という結果となったところであります。

この評価結果を次年度以降の施策推進に反映させ、10年後の町の目指す姿の実現に向けた取組につなげていきます。

続きまして、2点目の広尾町過疎地域持続的発展市町村計画、令和3年度達成状況評価について

であります。

昨年9月に策定した広尾町過疎地域持続的発展市町村計画の達成状況に係る評価については、広尾町まちづくり推進計画委員会において毎年行うこととしており、令和3年度の達成状況評価を実施しましたので、結果について報告します。

行政報告資料の3ページであります。

過疎計画全般に関わる基本目標として、令和7年度を目標年度に全体人口と人口の社会減の2項目を掲げており、令和3年度の状況は記載のとおりであります。

また、過疎計画に規定する12の分野ごとに担当課による1次評価、主管者による2次評価、まちづくり計画推進委員会による外部評価の3段階で実施しており、「おおむね成果が得られた」B評価が5施策、「施策の達成に向けて事業を進めている」C評価が7施策という結果になったところであります。

この評価結果を次年度以降の施策推進に反映させ、地域の持続発展に向けた取組につなげていきます。

続きまして、3点目であります。

資料は4ページであります。

第2期広尾町総合戦略令和3年度取組効果検証及び内容の改定であります。

本年11月に第12回広尾町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進委員会を書面にて開催し、第2期広尾町総合戦略の令和3年度終了時点における取組効果の検証を行いました。

また、令和2年度に作成した本戦略について、現在、農林課で進めている集いの杜プロジェクトにおいて、国の地方創生拠点整備交付金を活用するために改修後の施設について広尾町総合戦略への明確な位置づけが必要とされていることから、内容の見直しを行ったところであります。

事業の効果検証については、4つの政策分野ごとに役場内部で組織する地方創生推進本部による自己評価と、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進委員会による外部評価を実施し、評価結果は記載のとおりであります。

「おおむね成果が得られた」B評価が1分野、「事業開始前より取組が前進・改善した」C評価が2分野、「KPI実績値が悪化もしくは取組が前進・改善したとは言い難い」D評価が1分野という結果となったところであります。

評価結果を次年度以降の施策推進に反映させ、地方創生と人口減少対策に向けた取組につなげていきます。

次、5ページであります。

今回の改定に係る変更前と変更後の対照表となります。

総合戦略30ページであります。資料編、第2期広尾町総合戦略に登載した主な事業・取組の概要、第2節の施策②、誰もが居場所と役割を持ち、安心して楽しく暮らせる地域社会の創出、1、空き家や空き店舗、廃校舎を活用した交流拠点の創出に下線部分を追加するものであります。

以上、行政報告とさせていただきます。よろしく願いを申し上げます。

1、議長（堀田） 以上で、行政報告を終わります。

◎日程第3 議案第93号～日程第11 議案第101号

1、議長（堀田） 日程第3、議案第93号 令和4年度広尾町一般会計補正予算（第10号）についてから日程第11、議案第101号 令和4年度広尾町病院事業債管理特別会計補正予算（第2号）についてまでの9件を一括議題とします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 議案第93号から議案第101号まで一括して提案説明を申し上げます。

補正の主な理由は、燃料費及び光熱水費の追加並びに事業の確定見込みによる整理であります。

議案第93号についてであります。

本案は、令和4年度広尾町一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによるものです。

第1条は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,418万円を減額し、歳入歳出の総額を82億2,947万2,000円とするものであります。

第2項については、補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものです。

第2条は、債務負担行為の補正でありまして、債務負担行為の追加を第2表でお示しするものです。

第3条は、地方債の補正でありまして、地方債の変更を第3表でお示しするものであります。

78ページをお願いいたします。

第2表 債務負担行為補正の追加であります。

集会所等23施設の指定管理委託に係る債務負担行為の追加及び知事・道議会議員選挙のポスター掲示場の管理委託の追加で、合計が2億3,511万9,000円となるものであります。

80ページであります。

第3表 地方債補正の変更であります。

辺地対策事業債ほか2件につきまして、事業の確定見込みによる減額であります。

町債の合計から4,670万円を減額し、5億3,137万9,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては、総務課長より補足説明をいたさせます。

続きまして、議案第94号についてであります。

本案は、令和4年度広尾町港湾管理特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによるものとするものであります。

第1条は、補正後の歳出予算の金額は、「第1表 歳出予算補正」によるものです。

次のページの第1表であります。

1款1項港湾管理費は、光熱水費の追加及び一般会計繰出金を減額するものであります。

2款1項上屋管理費は、貨物上屋の光熱水費の追加及び照明のLED化工事の追加であります。
次に、議案第95号についてであります。

本案は、令和4年度広尾町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによるものとしてあります。

第1条は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ125万8,000円を追加し、歳入歳出の総額を1億3,933万2,000円とするものとしてあります。

第2項については、補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとしてあります。

次のページの第1表であります。

補正の歳入であります。

2款1項一般会計繰入金は、全体予算を調整するものとしてあります。

次、補正の歳出であります。

1款1項簡易水道費は、浄水場の設備修繕等の追加であります。

続きまして、議案第96号についてであります。

本案は、令和4年度広尾町下水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによるものとしてあります。

第1条は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ466万9,000円を追加し、歳入歳出の総額を3億6,784万9,000円とするものとしてあります。

第2項については、補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとするものとしてあります。

次のページの第1表であります。

補正の歳入であります。

4款1項一般会計繰入金は、全体予算を調整するものとしてあります。

次、補正の歳出であります。

1款2項施設管理費は、管渠清掃箇所の増による追加及び処理場の光熱費の追加であります。

続きまして、議案第97号についてであります。

本案は、令和4年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによるものとしてあります。

第1条は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ208万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億6,150万7,000円とするものとしてあります。

第2項については、補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとしてあります。

次のページの第1表であります。

補正の歳入であります。

2款2項道補助金は、システム改修に係る交付金であります。

4款1項繰入金は、全体予算の調整のため、一般会計及び基金から繰入れを行うものとしてあります。

次に、補正の歳出であります。

1 款 1 項総務管理費は、システム改修負担金の追加であります。

6 款 1 項健康管理センター費は、燃料費及びLED化工事費の追加であります。同款 2 項特定健康診査等事業費は、情報提供委託料の件数増による追加であります。

8 款 1 項償還金及び還付金は、令和 3 年度の療養給付費の交付金の確定による返還金の追加であります。

続きまして、議案第98号についてであります。

本案は、令和 4 年度広尾町介護保険特別会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによるものであります。

第 1 条は、歳入歳出の総額にそれぞれ45万8,000円を追加し、歳入歳出の総額を 7 億2,011万4,000 円とするものであります。

第 2 項については、補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」によるものであるものとします。

次のページの第 1 表であります。

補正の歳入であります。

3 款 2 項国庫補助金は、見込みによる追加であります。

7 款 1 項繰入金は、一般会計の整理であります。

次、補正の歳出であります。

5 款 1 項償還金及び還付加算金は、令和 3 年度の地域支援事業の確定による道補助金の返還金であります。

続きまして、議案第99号についてであります。

本案は、令和 4 年度広尾町介護サービス事業特別会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによるものであるものとします。

第 1 条は、歳入歳出の総額にそれぞれ62万円を追加し、歳入歳出の総額を 2 億6,502万6,000円とするものであります。

第 2 項については、補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」によるものであるものとします。

次のページの第 1 表であります。

1 款介護サービス収入及び 4 款諸収入は、入所者数の減による減額であります。

2 款繰入金は、一般会計繰入金の整理であります。

次に、補正の歳出であります。

介護業務改善のための支援委託料の追加、燃料費の増及び事業の確定による減額整理であります。

続きまして、議案第100号についてであります。

本案は、令和 4 年度広尾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによるものであるものとします。

第 1 条は、歳入歳出の総額からそれぞれ282万8,000円を減額し、歳入歳出の総額を 1 億2,817万

2,000円とするものであります。

第2項につきましては、補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとなります。

次のページの補正の歳入であります。

一般会計繰入金の整理であります。

次に、補正の歳出であります。

納付金の確定見込みによる減額であります。

続きまして、議案第101号についてであります。

本案は、令和4年度広尾町病院事業債管理特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによるものとなります。

第1条は、歳入歳出の総額からそれぞれ105万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を5,641万2,000円とするものであります。

第2項については、補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとなります。

次のページの令和3年度町債の確定による歳入歳出の整理であります。

以上をもちまして、議案第93号から議案第101号までの補正予算についての提案理由の説明とさせていただきます。議決方よろしくお願い申し上げます。

1、議長（堀田） 次に、補足説明をさせます。

山岸総務課長。

1、総務課長（山岸） それでは、一般会計補正予算（第10号）について事項別明細書、議案資料により補足説明をいたします。

先に議案資料のほうをお願いいたします。

50ページをお願いいたします。

公共施設のLED化工事ですが、工事費が確定見込みとなっております。

工事全体では2本の契約となっておりますが、施設ごとに負担行為を起こしており、増額工事の施設は予算を増額しなければ契約変更ができず、今12月定例会で増額補正するものであります。

また、減額工事の施設は契約変更しなければ予算を減額できないため、3月定例会に予算の減額補正を予定しているところであります。

議案資料51ページをお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ですが、本交付金を充当した各事業において現時点で事業費が確定し、充当残が発生したため、本12月定例会で秋さけ定置漁業緊急支援対策事業補助金へ416万6,000円を充当するものであります。

それでは、事項別明細書により主な補正内容について説明いたします。

歳出から説明いたします。

事項別明細書 6 ページをお願いいたします。

2 款総務費、1 項総務管理費、5 目財産管理費では、14 節工事請負費で電気自動車導入に伴い、夜間・休日等の管理のため、車載型無線機を設置するための工事費を追加したものであります。7 目企画費では、14 節工事請負費で紋別地区テレビ共聴設備幹線移架工事の追加は、N T T の電柱建て替えに伴い、この柱に共架している広尾町分テレビ共聴設備の移設分であります。8 目ふれあい活動費では、7 節報償費で人権擁護標語コンクール景品の追加であります。

7 ページをお願いいたします。

3 項戸籍住民基本台帳費、1 目戸籍住民基本台帳費では、11 節役務費でマイナンバーカード輸送代単価上昇による増加であります。

8 ページをお願いいたします。

4 項選挙費、3 目知事・道議会議員選挙費では、3 月から選挙準備が始まりますので、今年度分の予算を計上したものでございます。

9 ページをお願いいたします。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費では、18 節負担金補助及び交付金で多機能型事業所ゆうゆう舎補助金の追加は、N P O 法人の職員の待遇改善のための補助金を計上するものであります。

10 ページをお願いいたします。

3 目養護老人ホーム施設費では、12 節委託料で介護業務改善支援業務委託料は、コンサルタントに委託し、職場環境改善のため指導いただくものであります。6 目老人福祉費では、27 節繰出金で特別養護老人ホームの負担金や介護報酬の減により、介護サービス事業特別会計繰出金の増額であります。8 目後期高齢者医療費では、12 節委託料で健康診査件数の増加により健康診査委託料の増額でございます。

11 ページをお願いいたします。

2 項児童福祉費、2 目保育所費では、明治安田生命より寄附を頂き、財源内訳の補正と、17 節備品購入費、14 節工事請負費でひろお保育園園庭改良工事、ロールスクリーン取付工事の追加であります。

12 ページをお願いいたします。

5 目子育て支援費では、12 節委託料で養育支援訪問委託料は、養育に問題のある家庭を訪問し、支援するものの追加でございます。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、2 目環境衛生費では、14 節工事請負費で葬斎場の電灯を取替え工事するものであります。3 目予防費では、11 節役務費で公用車の入替えに伴う廃車手数料を追加しております。

13 ページをお願いいたします。

6 目国民健康保険病院費では、18 節負担金補助及び交付金で国民健康保険病院運営交付金の減額は、派遣医師の報酬等の整理によるものでございます。

5 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費では、17 節備品購入費で業務改善のため事務

局にタブレットの購入の追加であります。

14ページをお願いいたします。

2項林業費、2目林業振興費では、10節需用費で集いの杜で使用する消耗品の追加、17節備品購入費では同じく集いの杜で使用する旋盤の購入であります。3目森林環境振興費では、24節積立金で森林環境譲与税の積立てをするものであります。3項水産業費、2目水産業振興費では、18節負担金補助及び交付金で北海道水産多面的機能発揮対策協議会負担金は赤潮対策のための広尾町分を追加するもの、秋さけ定置漁業緊急支援対策事業補助金は定置事業者の経営健全化を図るため追加するもので、財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を一部充当しております。

6款商工費、1項商工費、2目観光費では、10節需用費の印刷製本費は観光パンフレットを1万部追加印刷するものであります。18節負担金補助及び交付金は、企業版ふるさと納税負担金など広域連携映画製作準備活動負担金として増額計上するものであります。

15ページをお願いいたします。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費では、1節報酬で会計年度任用職員報酬は樋門・樋管人夫賃金の道単価の改正に伴う増額であります。

16ページをお願いいたします。

3項港湾費、2目港湾管理費では、14節工事請負費で十勝港内補修工事の追加であります。

17ページをお願いいたします。

5項住宅費、1目住宅管理費では、10節需用費の修繕料は公営住宅の退去時の修繕で、今年度は件数の増加による追加であります。

8款消防費、1項消防費、3目消防施設費では、10節需用費の修繕料はトイレ等の修繕料の追加でございます。

9款教育費、1項教育総務費、3目教育振興費では、18節負担金補助及び交付金で事業中止による姉妹市町交流振興会交付金の減額、1節報酬では会計年度任用職員報酬はスクールソーシャルワーカー人件費の増額であります。

18ページをお願いいたします。

4目財産管理費では、10節需用費のスクールバス等消耗品の購入、スクールバス等修繕料は飛び石等の破損部分の修繕であります。

19ページをお願いいたします。

4項社会教育費、1目社会教育総務費では、18節負担金補助及び交付金で、事業中止による広尾町中高生等海外派遣推進協議会交付金の減額であります。3目図書館・児童福祉会館費では、10節需用費の修繕料は、移動図書館車の自動ドアの修繕であります。4目海洋博物館・伝習館費では、12節委託料は給水設備保守の委託料であります。

20ページをお願いいたします。

6項学校給食費、1目学校給食費は、10節需用費の修繕料は厨房施設の修繕料、11節役務費は職員の採用に伴う検便検査手数料の追加であります。

11款1項公債費は、元金の財源内訳の補正です。

12款1項予備費は、予算総額の調整であります。

次に、戻っていただきまして、3ページの歳入をお願いいたします。

2款地方譲与税、4項森林環境譲与税、1目森林環境譲与税は、森林環境譲与税の追加であります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金では、1節総務管理費補助金個人番号カード交付事務費補助金、4節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、交付金の決定による追加であります。3項国庫委託金、1目総務費国庫委託金、2節選挙費委託金は、参議院議員選挙費委託金の確定による減額であります。

15款道支出金、2項道補助金、4目農林水産業費道補助金は、1節農業費補助金で農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業補助金の追加であります。2節林業費補助金は、地域づくり総合交付金の交付決定による追加であります。3項道委託金、1目総務費道委託金、5節選挙費委託金は知事・道議会議員選挙費委託金で、今年度中の準備に係る委託金の交付決定であります。

4ページをお願いいたします。

16款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入、1節土地売払収入は、高規格幹線道路大樹広尾道路工事の事業用地としての土地の売払い及び丸山通北6丁目町有地の売払い収入であります。2節立木売払収入は、高規格幹線道路大樹広尾道路工事の事業用地にある立木の売払い収入であります。

17款寄附金、1項寄附金、2目指定寄附金は保育施設整備資金寄附金、3目ふるさと納税寄附金、2節企業版ふるさと納税寄附金は企業版ふるさと納税寄附金の追加であります。

18款繰入金、2項特別会計繰入金、1節港湾管理特別会計繰入金は、港湾管理特別会計の整理による減額であります。

20款諸収入、5項雑入は、町有自動車共済金、過年度養育医療費負担金の追加でございます。

21款の町債は、各事業費の確定見込みに伴う整理であります。

以上、一般会計補正予算（第10号）について補足説明を終わります。

1、議長（堀田） これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りします。審議の方法は、一般会計から各会計ごとに行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、一般会計から各会計ごとに審議を行います。

申し上げます。本案9件については、会議規則第55条の質疑回数の規定を適用せず審議することといたします。

これより審議に入ります。

初めに、議案第93号 令和4年度広尾町一般会計補正予算（第10号）についてを審議します。

初めに、歳出に対する質疑の発言を許します。

11番、旗手恵子議員。

1、11番（旗手） 14ページなのですが、広域連携映画製作準備活動負担金ですね。この関係で9月の定例会で250万円の補正があつて、今回175万円の補正があるということですが、今回と合わせて累計の金額というのは幾らになっているのか、ご説明をお願いしたいと思います。

それから、浦河町などほかの自治体の負担金の累計というのは、それぞれ幾らになっているのか、その説明をお願いします。

1、議長（堀田） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） ご説明いたします。

累計の金額ですけれども、現時点で今回支出する額を抜いた額でいきますと、1,119万8,000円に今回175万円が足される形です。浦河町、ほかの町の負担の額は、申し訳ありません。計算していけば分かるのですけれども、現時点で数字は持ち合わせておりませんので、後ほど説明できればと思います。申し訳ありません。

1、議長（堀田） ほかに。

ごめんなさい。旗手議員、これで見えない。声を上げていただければ分かるのですけれども。発言の許可ですか。ごめんなさい。クリア板で見えないのですよ、挙手が。声を上げていただけると分かります。

旗手議員。

1、11番（旗手） この映画の負担の金額、それぞれ理由があつて増えていくのだろうとは思ふのですけれども、全体の経費がどういうふうに動いていって、各町村がどのくらい負担しているのかというのは示していただかなければ、天井知らずに足りないから補正すればいいというふうにも見えなくもないわけで、そういうふうに積み重ねていかなければならない理由というのもきちんと議会のほうにも説明をしていただきたいと思うのですが、どうでしょう。

1、議長（堀田） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 今回の補正の175万円に関しましては、企業版ふるさと納税で150万円の協賛金として、ふるさと納税していただいた負担金でございます。

そのほかに、準備委員会の負担金として支出している分が、えりも町が5割、浦河町が3割、様似が1割、広尾町が1割で負担している額でございます。25万円ずつ負担してきた部分でいきますと、例えば浦河町ですと75万円を5年間払ってきています。それ以外に、協賛金ですとか、ほかの負担金ですとかという部分で出している部分というのは計算していけば分かるのですけれども、ちょっと現時点では持ち合わせていないものですから、お答えすることはできませんけれども、一応

負担するそれぞれの額でいけば、えりも町が5割、浦河町が3割、様似、広尾で1割ずつ、5、3、1、1の割合で負担額を出していくと。各町それぞれ協賛金をいただいたら準備委員会のほうに支出をしていくということでお話は進めております。後日またそういった機会があれば各町の支出の額を説明していけるのかなと思いますけれども、総額でいきますと、9月の決算委員会の部分でお話ししたかと思えますけれども、2億5,000万円をそれぞれ負担していくような形というか、支出していくような形で、今、準備して整えているところでございます。よろしくお願いします。

1、議長（堀田） ほかに、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

別になければ、以上で質疑を終結します。

次に、歳入に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

別になければ、以上で質疑を終結します。

次に、議案第94号 令和4年度広尾町港湾管理特別会計補正予算（第2号）についてを審議します。

本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

別になければ、以上で質疑を終結します。

次に、議案第95号 令和4年度広尾町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）についてを審議します。

本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第96号 令和4年度広尾町下水道事業特別会計補正予算（第5号）についてを審議します。

本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

別になければ、以上で質疑を終結します。

次に、議案第97号 令和4年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）についてを審議します。

本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

別になければ、以上で質疑を終結します。

次に、議案第98号 令和4年度広尾町介護保険特別会計補正予算（第5号）についてを審議します。

本案に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

別になければ、以上で質疑を終結します。

次に、議案第99号 令和4年度広尾町介護サービス事業特別会計補正予算（第5号）についてを審議します。

本案に対する質疑の発言を許します。

4番、前崎議員。

1、4番（前崎） 事項別明細書の3ページの関係でありますけれども、歳入について質問いたします。

1款1項1目の施設介護サービス収入、介護保険収入が2,418万6,000円の減額という形になっております。当初予算と比べると17%、2割近い減少率となっておりますけれども、入所者の減員といたしますか、減った数の部分の減少かと思うのですけれども、現在の入所者数は何人になっているのか、これについてご説明いただきたいと思います。

1、議長（堀田） 金石特別養護老人ホーム所長。

1、特別養護老人ホーム所長（金石） 現在の入所者数は38名となっております。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 特老の定員が50人ということで、多分4、5年前は、常時待機者も当然いますから、限りなく50名に近い入所者数であったのですけれども、ここ数年、多分昨年も含めて43名とか44名とか、入所定員に対して6、7人のそういった定員割れといたしますか、入所を希望してもなかなか入れないということで長年待っている方もおられると思うのですけれども、ご高齢の方がお亡くなりになるということも、これは例年、ここ数年2桁で推移しておりますけれども、例えば令和2年度とか3年度の退所者はそれぞれ何人になっているのか、それからどうしてこれ、極端に12名も欠員といたしますか、その内容についてもう少し詳しくご説明をいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 金石特別養護老人ホーム所長。

1、特別養護老人ホーム所長（金石） まず、令和2年、令和3年の退所者数です。令和2年18名の、令和3年18名となっております。この中には、お亡くなりになられた方、また、入院して退院が難しいという退所も含まれております。

今回の介護報酬の減少についての要因につきましては、4月から7月にかけて亡くなった方が10名と、例年よりちょっと速いスピードでお亡くなりになられた方が多いという状況、その間、入所も進めておりましたけれども、入所の声かけした半数以上が検討した結果、見送りされるというこ

とで、なかなか入所に結びつかないという、待っている方はいるのですけれども、すぐ入所される方はやっぱり少ないという状況であります。

それに加えて、コロナウイルスの影響もありまして、職員が休む期間がちょっと長くなったり、あと高齢の職員、パートさんも多いのですけれども、退職される方も続いてしまいまして、一時的に入所の受入れが遅れてしまう状況もありました。現在、職員の調整もして、受け入れる状況を整えていますので、いち早く待っている方が入所できるように進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 従前は、こういった議会の決算委員会、予算委員会も含めて、常任委員会でも所管事務調査をした経緯がありますけれども、今言ったように、ここ数年退所者が増えているということについては、多分今年度も含めて3年、4年続いているかと思うのです。そういった中で、例えば当然そういうサイクルで事務は進められていると思うのです。そういった中で10名を超える方が欠員みたいな形でなされているというのは、やっぱり今言ったように、パート職員が退職されたとかということも含めて、その基本的な体制を強化していかなければ、従来の答弁でも43名、44名のときも職員体制を整備して50人に近づけると答弁があったかと思うのです。これについてさらに悪化しているというような状況では非常に危機意識を持たなければならないと思うのですけれども、その点について職員体制も含めての今後の取組についてどのように考えているか、お答えいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 金石特別養護老人ホーム所長。

1、特別養護老人ホーム所長（金石） 職員体制につきましては、慢性的な人員不足が続いております。引き続き職員募集をもちろんかけていく状況なのですが、それに加えて、打開策ではありませんけれども、今回補正に上げさせていただきました介護業務改善支援業務委託ということで、両老人ホームを対象としております事業です。これで外部のコンサルを入れまして、もちろんサービスの質を向上させるのはもちろんなのですが、働く方が業務を少しでも効率的にできるように業務を見直しして、そういった形で職員の不安の解消、また、介護人材の参入をできるような環境を整備するということを目的にこの事業に取り組んで、いち早く職員を定着させて、また新たに職員の確保に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

1、議長（堀田） ほかに。

（「なし」の声あり）

別になれば、以上で質疑を終結します。

次に、議案第100号 令和4年度広尾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを審

議します。

本案に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

別になければ、以上で質疑を終結します。

次に、議案第101号 令和4年度広尾町病院事業債管理特別会計補正予算(第2号)ついてを審議します。

本案に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

別になければ、以上で質疑を終結します。

これをもって各会計ごとの質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

お諮りします。議案第93号 令和4年度広尾町一般会計補正予算(第10号)についてから議案第101号 令和4年度広尾町病院事業債管理特別会計補正予算(第2号)についてまでの9件を一括して討論、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第93号から議案第101号までの9件を一括して討論、採決することに決しました。

お諮りします。本案9件は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案9件は討論を省略します。

これより議案第93号 令和4年度広尾町一般会計補正予算(第10号)についてから議案第101号 令和4年度広尾町病院事業債管理特別会計補正予算(第2号)についてまでの9件を一括採決します。

お諮りします。本案9件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案9件は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 発議第18号

1、議長(堀田) 日程第12、発議第18号 物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向けた需給改善対策等の強化に関する意見書の提出についてを議題とします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

2番、浜野隆議員、登壇の上、発言願います。

1、2番(浜野) 発議第18号 物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向

けた需給改善対策等の強化に関する意見書の提出について。

上記の意見書を、別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出します。

エネルギーを輸入に依存している我が国においては、コロナ禍やウクライナ情勢、急激な円安の進行などによって、燃油、肥料、飼料などの生産資材や食料品、輸送費など様々な価格が上昇し、国民生活に大きな影響を及ぼしている。

こうした情勢を踏まえ、政府は物価上昇に係る農業者等への負担軽減策を講じているが、コスト高を十分に補填し切れず、経費上昇分が農畜産物の販売価格にも反映されていない。

また、長引くコロナ禍で農畜産物の在庫滞留が続いており、特に酪農においては、牛乳・乳製品の需要減退による需給緩和が深刻化し、経営環境は日々厳しさを増している。このため、生産者は今後営農が見通せず、国民の命の源である食料の生産に支障を来すおそれがあることから、自国の食料を自国で生産・消費するという食料安全保障の視点に立ち、適正な価格形成に向けた国民への理解醸成が重要視されている。

あわせて、農業経営の安定に向けた農畜産物の消費拡大対策等の強化が不可欠であることから、下記のとおり要望する。

1つ、混迷する世界情勢等に伴い、燃油や肥料、飼料などの生産資材価格が高止まりしている中、コスト高が農畜産物の取引・販売価格に反映されず、生産現場は営農継続が危機的状況にあることから、流通・販売業者や消費者への理解醸成を図り、経費高騰に係る農畜産物の適正な価格形成が可能な環境を早急に整備すること。

1つ、コロナ禍やウクライナ情勢等で生産資材が高騰し、農業経営が逼迫している中、特に酪農家はかつてないほど厳しい情勢にさらされ存続の危機に瀕していることから、牛乳・乳製品等を含めた消費拡大の対策を一層強化するなど、営農継続に向けて一刻も早く需給改善策を図るとともに、無利子等の金融施策も併せて講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先は、記載のとおりであります。

議決方よろしく願います。

1、議長（堀田） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

別になければ、以上で質疑を終結します。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより採決します。

お諮りします。本案は、提出者の提案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり可決されました。

◎日程第13 発委第4号

1、議長（堀田） 日程第13、発委第4号 閉会中の委員会継続調査についてを議題とします。

本件の調査事項は各自お手元に配付しておりますので、委員長の提案説明を省略して事務局長に朗読させます。

白石事務局長。

1、議会事務局長（白石） 発委第4号 閉会中の委員会継続調査について。

地方自治法第109条の規定による次の所管事務調査事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出るものであります。

申出者は、総務常任委員会委員長、産業常任委員会委員長、議会運営委員会委員長であります。

記といたしまして、1、調査期間は、令和4年第4回定例会終了後から令和5年第1回定例会まで。

2、調査事件。

総務常任委員会、(1)、防災行政（避難所運営、防災公園整備構想等）について。

産業常任委員会、(1)、ふるさと納税事業の現状と課題について。

議会運営委員会、(1)、議会の運営に関する事項について、(2)、議会の基本条例、会議規則等に関する事項について、(3)、議長の諮問に関する事項について。

以上であります。

1、議長（堀田） お諮りします。会議規則第75条の規定により、各常任委員会及び議会運営委員会の活動として、申出のとおり閉会中も継続して調査できるよう提案がありました。

各委員長の申出どおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本件は申出のとおり閉会中の継続調査に付することに決しました。

◎閉会の議決

1、議長（堀田） 以上をもって本定例会に付議された案件は、全て終了しました。

お諮りします。これをもって本定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決しました。

◎閉会の宣告

- 1、議長（堀田） これにて令和4年第4回広尾町議会定例会を閉会します。

閉会 午前10時54分